



令和4年6月16日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

コロナ禍における物価高騰対策としての 保育所等の給食費無償化事業

- 1 目的 コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、現在実施している「給食費減免事業」に加え、さらに給食費を減免し、保育所、認定こども園又は幼稚園に通う児童の給食費を無償とするもの。
- 2 対象者 豊川市在住の保育所、認定こども園又は幼稚園に通う3歳から5歳までの児童の保護者
- 3 対象児童数 約3,400人
- 4 対象経費 令和4年8月から令和5年1月までの6ヶ月分の給食費
※一部上限あり
- 5 予算規模 61,615千円
- 6 その他 事業の詳細は、決まり次第、各施設を通じて保護者へお知らせします。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部保育課 戸苅・森
TEL:0533-89-2274 Eメール: hoiku@city.toyokawa.lg.jp